

令和8年度 福岡市主催 市民後見人養成研修

受講料
無料

日時

令和8年9月12日(土)～11月21日(土)(全9日間)

※詳細は裏面でご確認ください。

※全日程参加必須です。

対象

福岡市内に在住、又は勤務している18歳以上の人(令和9年3月末時点)

※受講申込には「事前説明」の動画視聴が必要です。

※そのほかの応募要件については「事前説明」動画でご確認ください。

会場

福岡市市民福祉プラザ(福岡市中央区荒戸3-3-39) 他

定員

20名(書類選考あり)

申込方法

インターネットで「事前説明」動画を視聴後、受講申込書にて

お申込みください。(申込期間:令和8年7月1日(水)～7月31日(金))

成年後見制度とは？

認知症や障がい等で判断能力が十分でない方のために、家庭裁判所によって選任された後見人が、財産管理や契約などの法律行為を本人に代わって行う制度です。

市民後見人とは？

成年後見制度について正しい知識を持ち、地域に暮らす住民の立場で本人に寄り添った後見活動を行う人です。



「事前説明」動画配信期間

7/1(水)9時～7/31(金)17時(20分程度)

福岡市社会福祉協議会のホームページ

または右のQRコードからご視聴ください。

URL:<https://fukuoka-shakyo.or.jp/index.html>

※インターネットでの視聴が難しい方は、来所での視聴も可能です。
ご気軽にご相談ください。



お問い合わせ先

福岡市社会福祉協議会 あんしん生活支援センター
福岡市中央区荒戸3-3-39 福岡市市民福祉プラザ内

☎ 092-751-4338 FAX 092-751-1509

✉ koukenyousei@fukuoka-shakyo.or.jp

受付時間 平日9:00～17:00

主催

福岡市
(福祉局生活福祉部
地域包括ケア推進課)

